

◆**常設申告相談会場** 2月16日(火)～3月15日(月) (土日を除く)

受付 午前9時～正午/午後1時～4時

会 場			日 程	地 区
アミューズ メント佐渡	税務署 受付	2階 文弥人形室	2月16日(火)～ 3月15日(月)	全地区 (国中地区 統一会場)
	佐渡市 受付	2階 文化情報センター	2月16日(火)～ 2月19日(金)	
		1階 第2練習室	2月22日(月)～ 3月15日(月)	
佐渡島開発総合センター 2階 会議室			両津地区会場	
市役所相川支所 2階 第1応接室			相川地区会場	

◆**臨時申告相談会場** ※地区割については後日お知らせします。

受付 午前9時～正午/午後1時～4時 (土日を除く)

会 場	期 間
トキのむら元気館 1階 第2・3会議室	2月16日(火)～2月22日(月)
市役所畑野行政サービスセンター 3階 大会議室	2月23日(火)～3月1日(月)
市役所真野行政サービスセンター 3階 大会議室	3月2日(火)～3月8日(月)
市役所本庁 会議室棟 1階 第2会議室	3月9日(火)～3月15日(月)
小木地区公民館 1階 第2会議室	2月16日(火)～3月5日(金)
市役所赤泊行政サービスセンター 1階 応接室	
市役所羽茂支所 3階 第2会議室	3月1日(月)～3月15日(月)

**臨時申告相談会場では、上記期間外は申告相談ができませんのであらかじめご了承ください。**

- 作成済の申告書の受付は期間中常時行っています。
- 期間中、各会場共に大変混みあう場合があります。時間に余裕を持ってお越しください。なお、給与収入や年金収入のみの方、農業や小作料等の収支内訳書を作成済みの方は、優先的に申告の受け付けをさせていただきます。
- 土地・建物・株式等の譲渡所得のある方、住宅ローン控除を受ける初年度の方、青色申告の方は、できるだけアミューズメント佐渡会場の税務署受付へお願いします。



# 税の申告が始まります

平成22年度(平成21年分) 市・県民税申告相談のご案内

2月16日(火)～3月15日(月)までの1か月間、市役所本庁・支所等を会場に申告相談を予定しています。本年度から、申告相談の日程・会場に変更がありますのでお間違いないようお願いいたします。

お問い合わせ

市役所税務課(市民税係)  
☎ 63-5110

